

————— JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりサステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の結果を公表します。

森永製菓株式会社の サステナブルファイナンス・フレームワークに SU 1(F)を付与

発行体 / 借入人 : 森永製菓株式会社（証券番号：2201）

評価対象 : 森永製菓株式会社
サステナブルファイナンス・フレームワーク

<サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価結果>

総合評価	SU 1 (F)
グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)	gs1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

森永製菓は、1899年創業と、120年以上の歴史を持つ菓子食品メーカーであり、長い歴史の中で生み出してきたロングセラー商品を多数有している。代表的なブランドは、菓子食品部門では「ミルクキャラメル」「森永ビスケット」「ハイチュウ」「ダース」「小枝」「チョコボール」「おととと」「森永ココア」「甘酒」、冷菓部門では「チョコモナカジャンボ」、健康部門ではゼリー飲料の「i nゼリー」などがある。

2022年3月期のセグメント別売上高構成比は、食料品製造95%、食料卸売3%、不動産およびサービス1%となっている。食料品製造が利益の中心であるが、他の2つのセグメントも小規模ながらも業績は安定している。

海外展開にも積極的に取り組んでおり、米国では「HI-CHEW」の拡販を進めているほか、中国や台湾にも拠点を有している。

森永製菓では、2021年5月に2030年に向けた長期経営計画である「2030経営計画」を策定し、そのなかで「森永製菓グループは、2030年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります」という2030ビジョンを掲げて、「心の健康」、「体の健康」および「環境の健康」の3つを掲げて取り組みを行っている。

今般の評価対象は、森永製菓がサステナブルファイナンスの実施のために定めた、サステナブルファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）である。本フレームワークが「グリーンボンド原則（2021年版）」、「グリーンローン原則（2021年版）」、「ソーシャルボンド原則（2021年版）」、「ソーシャルローン原則

(2021年度版)「サステナビリティボンド・ガイドライン (2021年版)」および「グリーンボンドガイドライン (2022年版)」、「グリーンローンガイドライン (2022年版)」および「ソーシャルボンドガイドライン」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、それぞれ国際資本市場協会 (ICMA)、ローンマーケット協会 (LMA)、アジア太平洋ローンマーケット協会 (APLMA)、ローンシンジケーション&トレーディング協会 (LSTA)、環境省および金融庁が自主的に公表している原則またはガイドラインであり規制ではないため、いかなる拘束力を持つものでもないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則およびガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

森永製菓では、サステナブルファイナンスによって調達した資金を、あらかじめ定めた適格クライテリアを満たすグリーンプロジェクトおよび/またはソーシャルプロジェクトに対するファイナンスまたはリファイナンスに充当する予定である。JCR は、資金使途の対象はいずれも環境改善効果および/または社会的便益があると評価している。

本フレームワークにおいて資金使途の対象となるプロジェクトは、経営陣および専門的な知見を有する部署が関与した上で選定されていること、資金管理方法は明確に定められ、適切に管理されることが予定されていること、レポーティングに関し必要な事項について開示予定であることなどから、JCR は本フレームワークのもとで発行されるサステナブルファイナンスの管理・運営体制が確立され透明性も高いこと、加えて森永製菓の経営陣がサステナビリティを重要度の高い優先課題として位置付けていることについて確認した。

以上より、本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価 (資金使途)」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則¹」、「グリーンローン原則²」、「ソーシャルボンド原則³」、「ソーシャルローン原則⁴」、「サステナビリティボンド・ガイドライン⁵」、「グリーンボンドガイドライン⁶」、「グリーンローンガイドライン⁷」および「ソーシャルボンドガイドライン⁸」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) Green Bond Principles 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Green-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

² LMA, APLMA, LSTA Green Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

³ ICMA Social Bond Principles 2021
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Social-Bond-Principles-June-2021-140621.pdf>

⁴ LMA, APLMA, LSTA Social Loan Principles 2021
<https://www.lsta.org/content/social-loan-principles-slp/>

⁵ サステナビリティボンド・ガイドライン 2021年版
<https://www.icmagroup.org/assets/documents/Sustainable-finance/2021-updates/Sustainability-Bond-Guidelines-June-2021-140621.pdf>

⁶ 環境省 グリーンボンドガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁷ 環境省 グリーンローンガイドライン 2022年版
<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>

⁸ 金融庁 ソーシャルボンドガイドライン
<https://www.fsa.go.jp/news/r3/singi/20211026-2/01.pdf>

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性・ソーシャル性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本フレームワークの資金使途の 100%がグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性・ソーシャル性評価は、最上位である『gs1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすプロジェクト、もしくは社会的便益をもたらすプロジェクトに充当されていることを確認する。次に、資金使途において環境および社会にネガティブな影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られていることについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>

森永製菓では、グリーンならびにソーシャルに関するフレームワークであるサステナブルファイナンス・フレームワークを制定した。資金使途に係る本フレームワークの内容は以下のとおりである。

森永製菓 サステナブルファイナンス・フレームワーク (抜粋)

2.1 調達資金の使途

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の環境改善効果または社会課題の解決に資することが確認された適格事業区分に該当するプロジェクト(「適格プロジェクト」)への新規投資及びリファイナンスに充当する予定です。リファイナンスに充当する場合は、サステナブルファイナンス実行から遡って過去 36 か月以内に実施した支出に限ります。

実行するファイナンスに応じて、以下のプロジェクトへの資金充当を行います。

グリーンファイナンス：グリーンプロジェクト

ソーシャルファイナンス：ソーシャルプロジェクト

サステナビリティファイナンス：グリーンプロジェクト及びソーシャルプロジェクト

2.1.1 適格クライテリア

適格事業区分	適格プロジェクト	SDGs との整合性
グリーンプロジェクト		
GBP : グリーンビルディング/省エネルギー 環境目的: 気候変動の緩和	以下のいずれかの第三者認証を取得又は更新した建物、もしくは将来取得又は更新予定の建物に対する開発、建設、内装・設備の工事、改修、取得にかかる費用 ・ ZEB 認証: ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready または ZEB Oriented ・ DBJ Green Building 認証: 5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ CASBEE 評価認証: S ランク、A ランクまたは B+ ランク ・ BELS 認証: 5 つ星、4 つ星または 3 つ星 ・ LEED 認証: Platinum、Gold または Silver	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 9. 産業と技術革新の基礎をつくらう 11. 住み続けられるまちづくりを 13. 気候変動に具体的な対策を
GLP : グリーンビルディング/省エネルギー 環境目的: 気候変動問題への対処		
ソーシャルプロジェクト		
SBP/SLP : 手ごろな価格の基本的インフラ整備	災害発生時における避難場所の設置 ・ 地域企業・住民を含む帰宅困難者の受入スペースの設置 ・ 防災用品の備蓄倉庫の設置	3. すべての人に健康と福祉を 11. 住み続けられるまちづくり

SBP/SLP : 社会経済的向上・エンパワメント	ダイバーシティ推進のための各種施策 ・高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備（スロープ、多目的トイレ）の設置 ・ジェンダーマイノリティの人向けの SOGI トイレの設置 ・働く女性のためのエンゼルルームの設置 ・人材のダイバーシティを支えるための祈祷室の設置	を 3. すべての人に健康と福祉を 5. ジェンダー平等を実現しよう 10. 人や国の不平等をなくそう
------------------------------	--	--

本フレームワークに基づいて調達された資金は、以下の通り、社会課題の解決に資するものであり、例示した「対象となる人々」に対してポジティブな社会的な効果が期待されると考えています。

適格プロジェクト	対象となる人々	社会課題
災害発生時における避難場所の設置 ・地域企業・住民を含む帰宅困難者の受入スペースの設置 ・防災用品の備蓄倉庫の設置	・自然災害の罹災者等 ・地域企業・住民	持続可能で強靱な国土（防災・減災対策）
ダイバーシティ推進のための各種施策 ・高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備（スロープ、多目的トイレ）の設置 ・ジェンダーマイノリティの人向けの SOGI トイレの設置 ・働く女性のためのエンゼルルームの設置 ・人材のダイバーシティを支えるための祈祷室の設置	・高齢者及び障がい者 ・性的及びジェンダーマイノリティの人 ・働く女性 ・礼拝等を行う人 ・地域住民	バリアフリー、ジェンダーフリー、ダイバーシティの推進

2.1.2. 除外クライテリア

本フレームワークに基づいて調達された資金は、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- 所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- 人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. プロジェクトの環境改善効果および社会的便益について

i. 本フレームワークの資金使途は、環境改善効果および社会的便益が期待されるものである。

グリーンプロジェクトの環境改善効果について

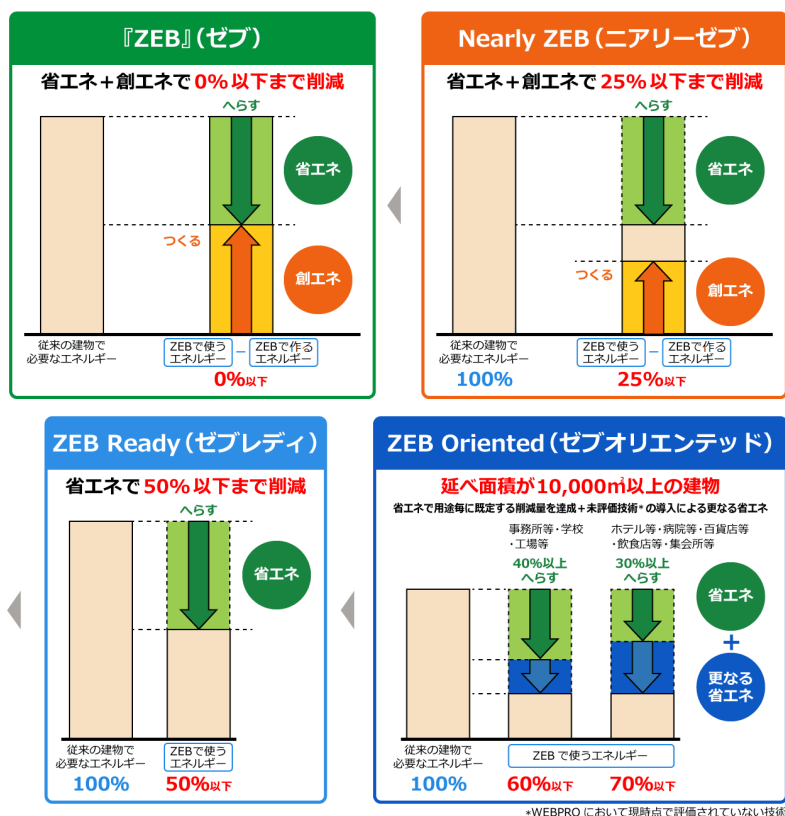
本フレームワークで対象とする物件は、環境に関する第三者認証を取得又は更新した建物もしくは将来取得又は更新予定の建物を対象としている。対象となる環境認証として、ZEB（ZEB、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented）、DBJ Green Building 認証 3 つ星～5 つ星、CASBEE 認証 B+ランク～S ランク、BELS 認証 3 つ星～5 つ星、LEED 認証における Silver、Gold、Platinum を適格クライテリアとして定めている。

①ZEB(Net Zero Energy Building)

ZEB とは、Net Zero Energy Building の略で、広義では「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入

等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」である。エネルギーの自立度および省エネルギー量によって、以下の4段階で示される。

(図 1:ZEB に関する説明資料)



(引用元：環境省 ウェブサイト (ZEB PORTAL))

特に ZEB の設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法（パッシブ手法）を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネ性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要である。2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においては、「2030年度以降新築される住宅・建築物について、ZEB基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すために、建築物省エネ法の改正、誘導基準・住宅トップランナー基準の引上げや、省エネルギー基準の段階的な水準の引上げの実施について言及されている。また、2020年12月に公表された「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」における、住宅・建築物産業の成長戦略工程表では、上記の2030年の目標を達成すべく省エネ改修の推進、ZEBの普及拡大を進めることとなっている。これより、エネルギー効率化への投融資は環境改善効果が高いと評価している。

②DBJ Green Building 認証

DBJ（日本政策投資銀行）が提供する、環境・社会への配慮がなされた不動産を評価する認証制度。評価結果は星の数で表され、評価軸は「環境・社会への配慮がなされたビル」である。「Ecology（環境）」、「Amenity（快適性） & Risk Management（防犯・防災）」「Community（地域・景観） & Partnership（ステークホルダーとの連携）」の3つの大カテゴリーについて評価している。それぞれ5つ星（国内トップクラスの卓越した）、4つ星（極めて優れた）、3つ星（非常に優れた）、2つ星（優れた）、1つ星（十分な）で表される。環境性能に特化した評価ではないが、日本国内での認知

度が高いこと、環境性能に関しても一定の評価項目を有していることから、JCRは本認証についても、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」で定義されるグリーンプロジェクト分類における「地域、国または国際的に認知された標準や認証」に相当すると評価している。ただし、環境性能に限った認証ではないため、個別に環境性能に対する評価を確認することが望ましいと考えている。

DBJ Green Building 認証は、評価対象物件の環境性能のみならず、テナント利用者の快適性、防災・防犯等のリスクマネジメント、周辺環境・コミュニティへの配慮、ステークホルダーとの協業を含めた総合的な評価に基づく認証である。環境および社会に対する具体的な「優れた取組」を集約しながらスコアリング設計しており、不動産市場には評価対象に届かない物件が多数存在する。高評価のためには、環境のみならず、建築物にかかわるすべてのステークホルダーにとって適切に配慮された建築物であることが求められる。

DBJ Green Building 認証の認証水準は、「環境・社会への配慮」において国内収益不動産全体の上位約 20%と想定されている⁹。さらに、3 つ星までの各評価は、認証水準を超える物件のうち上位 10% (5 つ星)、上位 30% (4 つ星)、上位 60% (3 つ星) の集合体を対象としている。したがって、JCR は森永製菓の資金使途が、認証取得を目指す建物の中でも環境性能の高い物件に絞られていると評価している。

③CASBEE (建築環境総合性能評価システム)

CASBEE とは、建築環境総合性能評価システムの英語名称 (Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency) の頭文字をとったものであり、建築物の環境性能を評価し格付けする手法である。2001 年 4 月に国土交通省住宅局の支援のもと、産官学共同プロジェクトとして建築物の総合的環境評価研究委員会が設立され、以降継続的に開発とメンテナンスが行われている。評価ツールには、CASBEE-建築、CASBEE-街区のほか、不動産マーケット向けに環境性能を分かりやすく示すことを目的に開発された CASBEE-不動産等がある。

評価結果は、S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ランク (良い)、B-ランク (やや劣る)、C ランク (劣る)、の 5 段階 (CASBEE-不動産は S ランク (素晴らしい)、A ランク (大変良い)、B+ランク (良い)、B ランク (必須項目を満足) の 4 段階) に分かれている。CASBEE-建築では、建築物の環境品質 (Quality) を建築物の環境負荷 (Load) で除した環境性能効率 (BEE: Built Environmental Efficiency) で表す。CASBEE-建築では BEE の値が 1.0 以上、すなわち、建築物の環境品質が環境負荷以上となる物件に対して、B+以上の評価が付けられる。

森永製菓が適格クライテリアとして定めた B+以上の建物は、CASBEE-建築においては BEE が 1.0 以上であり、環境負荷に対して環境品質が明確に勝る物件であること、また CASBEE-不動産においても、計測の基準は BEE ではないものの、従来の CASBEE-建築等における B+相当の物件であることから、環境改善効果を有していると JCR は評価している。

④BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)

BELS とは、建築物省エネルギー性能表示制度の英語名称 (Building-Housing Energy-efficiency Labeling System) の頭文字をとったものであり、新築・既存の建築物において、省エネ性能を第三者評価機関が評価し認定する制度である。外皮性能および一次エネルギー消費量が評価対象となり、高評価のためには優れた省エネ性能を有していることが求められる。評価結果は星の数で表され、BEI (Building Energy Index) によって 1 つから 5 つにランク分けされる。BEI は、設計一次エネルギー消費量を分子、基準一次エネルギー消費量を分母とする、基準値に比した省エネ性能を測る尺度である。1 つ星は既存の省エネ基準、2 つ星は省エネ基準、3 つ星は誘導基準を満たしている。

⁹ 「DBJ Green Building 認証 評価項目の改正および公開について」(2019 年 2 月 DBJ Green Building 認証ウェブサイト)

森永製菓が適格とした BELS における 3 つ星以上の建物は、誘導基準以上の省エネ性能（非住宅：BEI 値 0.8 以下）を有することとなり、資金使途として適切であると JCR は考えている。

⑤LEED(エネルギーと環境に配慮したリーダーシップ)

LEED は、Leadership in Energy and Environment Design の頭文字をとったものであり、非営利団体の米国グリーンビルディング評議会（USGBC）によって開発および運用が行われている、建築と都市の環境についての環境性能評価システムである。1996 年に草案が公表され、数年に 1 度アップデートが行われている。認証の種類には、BD+C（建築設計および建設）、ID+C（インテリア設計および建設）、O+M（既存ビルの運用とメンテナンス）、ND（近隣開発）、HOMES（ホーム）の 5 種類がある。2021 年現在、160 以上の国または地域で認証を受けた建物が存在する。認証レベルは、各項目の取得ポイントの合計によって表され、上から Platinum（80 ポイント以上）、Gold（60-79 ポイント）、Silver（50-59 ポイント）、Certified（標準認証）（40-49 ポイント）である。省エネルギーに関する項目について、取得ポイントが高いか、あるいは必要条件を満たしていることが評価の前提条件となっていることが多く、高い認証レベルを得るためには高いエネルギー効率が必要と考えられる。したがって、本フレームワークの適格クライテリアを満たす Silver 以上の建物は、環境改善効果があると JCR は考えている。

- ii. **グリーンプロジェクトの資金使途は、「グリーンボンド原則」および「グリーンローン原則」における「地域、国または国際的に認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」および「省エネルギー」、ならびに「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「グリーンビルディングに関する事業¹⁰」および「省エネルギーに関する事業」に該当する。**

ソーシャルプロジェクトの社会的便益について

1. 災害発生時における避難場所の設置（帰宅困難者の受入スペースの設置、防災用品の備蓄倉庫の設置）

本フレームワークでは、災害発生時における避難場所の提供を行うプロジェクトを資金使途の対象としている。これは、ソーシャルプロジェクト上、手ごろな価格の基本的インフラ整備に分類される。

森永製菓は 1899 年に東京・赤坂溜池で創業した会社であり、1923 年 9 月 1 日に発生した関東大震災では、地震発生直後から自社製品のビスケットやキャラメル、ミルク（小缶練乳）、ドーナツ等を被災者に提供するなど自主的に支援活動を行った実績がある。また、森永製菓グループが 2021 年に特定したマテリアリティのなかでも、「持続可能なバリューチェーンの実現」がマテリアリティの一つとして特定されており、主な課題として「地域社会との共存共栄」が挙げられている。マテリアリティ実現のための 2021 年から 2023 年度の主なアクションとしても、自治体や企業との協業や、工場周辺地域との関係強化が掲げられており、本フレームワークにおける上記の適格プロジェクトは、森永製菓のマテリアリティ、パーパスおよび 2030 ビジョンの実現に向けて必要な取り組みであると JCR では評価している。

¹⁰ 「省エネルギー性能だけでなく、水使用量、廃棄物管理等の考慮事項に幅広く対応しているグリーンビルディングについて、国内基準に適合又は CASBEE 認証、LEED 認証等の環境認証制度において高い性能を示す環境認証を取得してその新築又は改修を行う事業」とされている。

本フレームワークにおける適格プロジェクトにおいては、帰宅困難者の受け入れスペースの設置や防災用品の備蓄倉庫の設置を、プロジェクトが所在する自治体と協力して行う予定であり、自然災害の罹災者および、プロジェクトが所在する近隣の企業・住民を対象としたソーシャルプロジェクトであると JCR では評価している。

2. 高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備（スロープ、多目的トイレ）の設置、ジェンダーマイノリティの人向けの SOGI トイレの設置、働く女性のためのエンゼルルームの設置、人材のダイバーシティを支えるための祈祷室の設置

本フレームワークでは、社会経済的向上とエンパワーメントに資する上記プロジェクトを対象としている。森永製菓では、前記のマテリアリティにおいて、「多様な人材の活躍」をマテリアリティの一つとして特定しており、その中で「ダイバーシティ&インクルージョン」を自社の課題として挙げている。本フレームワークで適格クライテリアとして挙げられた上記プロジェクトは、森永製菓のマテリアリティの達成に不可欠な取り組みであると JCR では評価している。

また、本フレームワークの適格プロジェクトでは、森永製菓の従業員が使用できる設備であるとともに、地域住民等を対象としたイベントを開催する際には、参加者が上記設備を利用できるように設計を行うことで、ソーシャルプロジェクトにおける対象とする人を、自社の性的およびジェンダーマイノリティの人、働く女性、礼拝等を行う人、高齢者および障がい者に加えて、地域住民のなかで上記の社会的弱者も対象としていると評価している。

なお、ソーシャルプロジェクトについては、JCR では、ソーシャルプロジェクトが主目的ではないプロジェクトについては、1 および 2 を満たすプロジェクトがソーシャル性を満たすと評価している。

■ 資金使途の対象となるプロジェクトに対する JCR の評価

森永製菓グループでは、脱炭素社会の実現に貢献するため、2050 年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするという長期目標を定めている。また、その中間地点として 2030 年に 2018 年度比で CO₂ 排出量を 30%減少させることを目標として定めている¹¹。

本フレームワークで定めたグリーンビルディングに関する環境認証のレベルは、上記の森永製菓の CO₂ 削減目標を達成するために定められたものであり、JCR では、森永製菓が本フレームワークで適格クライテリアに定めた環境認証のレベルは、上記評価のとおり、環境改善効果を有していると評価している。

また、グリーンおよびソーシャルファイナンスの適格クライテリアを満たす、サステナビリティファイナンスの対象となるプロジェクトについて、その例として、森永製菓が現在建設中の「森永製菓芝浦ビル（芝浦ビル）」が挙げられる。

芝浦ビルでは、パーパスおよび 2030 ビジョンを具現化すべく建物の仕様を策定しており、グリーン性については、環境性能で ZEB Ready を目指した設計を行っている。また、田町駅から続く緑の連続性を確保するほか、地域における野鳥の回遊が可能なように、近隣の緑地である芝公園や浜離宮などにおける植生を考慮して敷地内の植生を配置する予定である。ソーシャル性については、本適格クライテリアで定められている「高齢者・身障者対応のバリアフリー施設、SOGI トイレ、エンゼルルーム、祈祷室」などを備えているほか、帰宅困難者の受入スペースの設置、防災用品の備蓄倉庫の設置を自治体との協力の下で行う予定である。また、芝浦ビルでは、地域住民との交流スペースやイベントスペースを計画しており、森永製菓が目指すウェルネスカンパニーの実現に向け

¹¹ 森永製菓 気候変動問題への対応 <https://www.morinaga.co.jp/company/sustainability/environment/climate-change.html>

た設備については、従業員のみならず、イベント時には地域住民にも開放される計画であることを確認した。

ソーシャルプロジェクトの資金使途について、災害発生時における避難場所の提供については、「ソーシャルボンド原則」および「ソーシャルローン原則」における、自然災害の罹災者および、プロジェクトが所在する近隣の企業・住民を対象とした、「手ごろな価格の基本的インフラ整備」に該当し、高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備（スロープ、多目的トイレ）の設置、ジェンダーマイノリティの人向けの SOGI トイレの設置、働く女性のためのエンゼルルームの設置、人材のダイバーシティを支えるための祈祷室の設置については、高齢者および障がい者、性的およびジェンダーマイノリティの人、働く女性、礼拝等を行う人および地域住民を対象とした、「社会経済的向上とエンパワーメント」に該当する。

b. 環境・社会的リスクについて

森永製菓では本フレームワークに記載のプロジェクトに関する環境および社会に関するリスクに際して、以下の通り特定を行っている。

- ・施設建設工事に伴う騒音・振動
- ・土壌汚染やアスベスト等の有害物質の飛散
- ・水質汚染
- ・生態系への悪影響

上記については、設計・施工会社およびマネジメント会社と協議を行いつつ、関連法令および森永製菓の定めている各種方針（環境方針、人権方針、調達方針、品質方針等）に則って実施することを確認している。

また、本フレームワークにおいて、資金充当の対象から除外するものとして以下のプロジェクトを特定している。

- ・所在国の法令を遵守していない不公正な取引、贈収賄、腐敗、恐喝、横領等の不適切な関係
- ・人権、環境等社会問題を引き起こす原因となり得る取引

したがって、JCR では、本フレームワークに記載の適格プロジェクトの実施によって発生しうる環境および社会的リスクについて、特定が行われ、それに対する対処方針が定められていると評価している。

c. SDGs との整合性について

資金使途の対象となるプロジェクトは、ICMA の SDGs マッピングに照らすと、以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 5. ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5. 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参加および平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 7: エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 10. 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2. 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1 (F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、プロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性および一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 目標

<目標にかかる本フレームワーク>

1.4 サステナブル経営

現在、グローバル社会では、気候変動問題をはじめとする社会課題の深刻化やデジタル化の急速な進展など、企業活動に大きな影響を及ぼす環境変化が今までにないスピードで起き、将来の見通しに関する不確実性も高まっております。そのような中、パーパス・2030 ビジョンを実現するには、ありたい姿に向けた課題を明確化したうえで、長期視点を持ち、グループ全体を挙げて取り組んでいくことが必要です。当社グループは、創業時より社会への貢献を強く意識して事業を行ってまいりましたが、新たな企業理念の策定を機に、グローバル社会の一員として SDGs の達成を含めた持続可能な社会の実現に向けた取組みを、これまで以上に積極的に進めていくことといたしました。このような取組みの積み重ねが、当社グループのビジネスをよりサステナブルなものとし、持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながると考えております。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

森永製菓は、2021 年に、企業理念、2030 ビジョンおよびマテリアリティという森永製菓の重要な企業方針を策定している。

企業理念については、「わたしたちの使命（パーパス）」を定め、パーパスを簡潔に表すメッセージとして、「おいしく たのしく すこやかに」というコーポレートメッセージを掲げている。

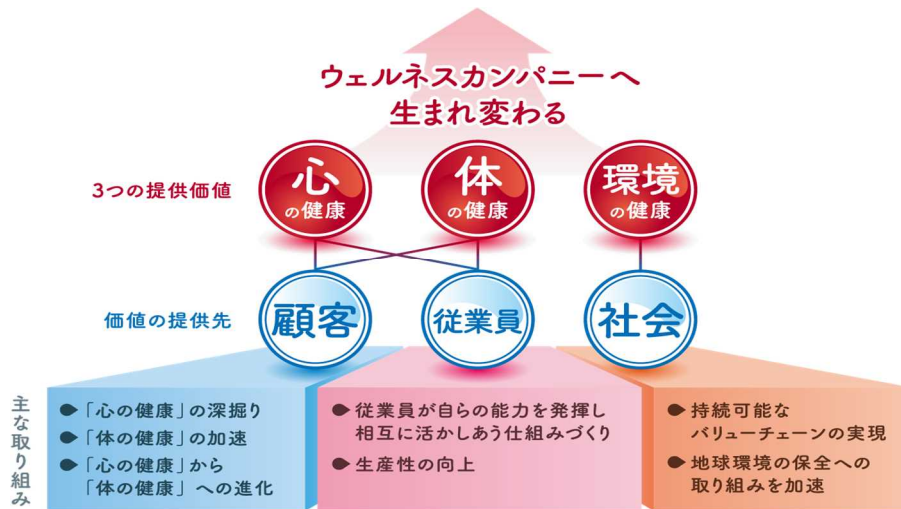
(図2：森永製菓 企業理念)



(引用元：森永製菓ウェブサイト)

また、森永製菓では、2021年5月に2030年に向けた長期経営計画である「2030経営計画」を作成し、「森永製菓グループは2030年にウェルネスカンパニーに生まれ変わります」という2030ビジョンを掲げている。

(図3:「2030経営計画」の全体像)



(引用元: 森永製菓ウェブサイト)

さらに、上記と並行して、自社にとっての重要課題(マテリアリティ)の特定を進め、5つのマテリアリティを定めて、自社および社会にとって重要な課題の取り組みについて重点的に施策を進めている。

(図4: 森永製菓 重要課題マトリックスおよび5つのマテリアリティ)



(引用元: 森永製菓ウェブサイト)

今回、本フレームワークで定めた資金使途は、これらの「2030ビジョン」にある「地球環境の保全への取り組みを加速」、マテリアリティにおいて特定された「ダイバーシティ&インクルージョン」、「気候変動の緩和と適応」および「地域社会との共存共栄」といった課題を解決する目的で充当されるとJCRでは確認している。

b. 選定基準

森永製菓が本フレームワーク内で決定した選定基準は、環境改善効果並びに社会的便益をもたらすものと JCR では評価している。なお、適格クライテリアについてはサステナブル経営推進部にて作成されていることを確認した。

c. プロセス

<選定プロセスにかかる本フレームワーク>

2.2 プロジェクトの評価及び選定のプロセス

本フレームワークに基づくサステナブルファイナンスの資金使途とする適格プロジェクトは、経理部、サステナブル経営推進部及び関係各部との協議及び、ESG 委員会の審議を経て取締役会が最終決定します。各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮しているものであり、以下の項目について対応していることを確認しています。

- 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体において求められる環境関連法令等の遵守と、必要に応じた環境への影響調査の実施
- 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施

<本フレームワークに対する JCR の評価>

本フレームワークにおいては、適格プロジェクトの決定について、経理部、サステナブル経営推進部および関係各部においてサステナブルファイナンスの対象候補となるプロジェクトについて検討が行われ、ESG 委員会の審議を経て、取締役会において決定が行われる。

JCR では、専門部署および経営陣が適切にプロセスに関与していることから、本フレームワークに定められたプロジェクトの選定プロセスが妥当であると評価している。

なお、森永製菓のサステナブルファイナンスの実行における目標、選定基準およびプロセスは、訂正発行登録書や発行登録追補書類等の法定開示書類よって投資家に開示されることが予定されているほか、ウェブサイトでも開示される予定である。以上より、JCR は投資家および借入人に対する透明性は確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体や借入人によって多種多様であることが通常想定されるが、本フレームワークに基づき調達された資金が、確実に適格プロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期に適格プロジェクトに充当される予定となっているか、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金管理にかかる本フレームワーク>

2.3 調達資金の管理

本フレームワークに基づいて調達した資金は、全額が充当されるまで年次で、経理部が内部管理システムを用いて調達資金の充当状況を管理します。調達資金はサステナブルファイナンス実行から 36 か月以内に適格プロジェクトへ充当予定です。また、サステナブルファイナンスの調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金または現金同等物にて管理されます。

なお、資金充当完了後も、資金使途の対象となるプロジェクトに当初の想定と異なる事象の発生や売却が生じた場合、当該事象及び未充当金の発生状況に関し、ウェブサイト等で速やかに開示を行います。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

本フレームワークに基づいて調達した資金は、取締役会の決裁によって資金の調達が行われたのち、支払いごとに経理部長の承認ののち、総務部長により出金処理が行われる予定である。なお、36 か月以内に適格プロジェクトに充当される。

調達された資金は、全額が充当されるまで、年次で森永製菓社内の内部管理システムを用いて調達資金の充当状況の管理が行われる予定である。

なお、調達された資金の管理については、内部統制の自己点検、内部監査が行われるほか、会計監査人による監査が行われる。また、資金調達およびその管理に関する証憑は、債券の償還または借入金の返済まで保管が行われる。

したがって、JCR では、森永製菓の資金管理体制について、適切であると評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく調達前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、調達時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<レポーティング体制にかかる本フレームワーク>

2.4 レポーティング

2.4.1 資金充当状況レポーティング

当社は、適格プロジェクトに調達資金が全額充当されるまで、資金の充当状況を年次で以下の項目をウェブサイト等で公表します。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時に開示します。

- 調達資金を充当した適格プロジェクトのリストとその概要（進捗状況を含む）
- 充当金額
- 未充当金の残高及び充当予定時期
- 調達資金のうちリファイナンスに充当された部分の概算額または割合

2.4.2 インパクトレポーティング

当社は、本フレームワークに基づいて調達された資金が充当されるまでの間、適格プロジェクト毎に、プロジェクト概要及び以下の指標を、実務上可能な範囲でウェブサイト等にてレポーティングします。

【グリーンプロジェクト】

適格プロジェクト	レポーティング項目
グリーンビルディング／省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> - 第三者認証の取得状況 - CO₂ 排出量の削減量（t-CO₂）

【ソーシャルプロジェクト】

適格プロジェクト	アウトプット	アウトカム	インパクト
災害発生時における避難場所の設置 ・地域企業・住民を含む帰宅困難者の受入スペースの設置 ・防災用品の備蓄倉庫の設置	・帰宅困難者の受入スペースの設置 ・防災用備蓄倉庫の設置	・帰宅困難者の受入可能人数 ・防災用備蓄倉庫の備蓄量	自然災害への対策強化など持続可能な社会の実現

<p>ダイバーシティ推進のための各種施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障がい者等の利便性を考慮したバリアフリー設備（スロープ、多目的トイレ）の設置 ・ジェンダーマイノリティの人向けのSOGIトイレの設置 ・働く女性のためのエンゼルルームの設置 ・人材のダイバーシティを支えるための祈祷室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー設備の設置 ・ジェンダーマイノリティの人向けの設備の設置 ・働く女性のためのエンゼルルームの設置 ・人材のダイバーシティを支えるための祈祷室の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・スロープ、多目的トイレの設置数 ・SOGIトイレの設置数 ・エンゼルルームの設置数 ・祈祷室の設置数 	<p>バリアフリー、ジェンダーフリーの推進・多様性を尊重する共生社会の実現</p>
--	---	--	---

<本フレームワークに対する JCR の評価>

a. 資金の充当状況に係るレポートニング

森永製菓では、本フレームワークに基づく資金用途について、債券の場合は訂正発行登録書、発行登録追補書類、ニュースリリースで、借入金については金銭消費貸借契約書にて投資家および貸付人に対して連絡を行う予定である。

また、調達資金が全額充当されるまで、資金の充当状況を年次でウェブサイト等で公表を行う予定である。調達資金の充当計画に大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合についても、適時に開示することが予定されている。

これより、JCR は資金の充当状況について適切であると評価している。

b. 環境改善効果・社会的便益に係るレポートニング

森永製菓は、環境改善効果にかかるレポートニングとして、以下の項目を年次で開示することを予定している。

- ・第三者認証の取得状況
- ・CO₂排出量の削減量 (t-CO₂)

JCR はこれらの開示項目および開示頻度について、適切であると評価している。

また、社会的便益に係るレポートニングについて、アウトプット、アウトカム、インパクトについて想定を行っており、JCR ではそれぞれの内容について、適切であると評価している。

4. 組織のサステナビリティへの取り組み

(1) 評価の視点

本項では、経営陣がサステナビリティに係る課題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境・社会等を含むサステナビリティに係る分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、サステナビリティファイナンス発行方針・プロセス、プロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

森永製菓では、前述の通り「2030 経営計画」を作成し、「森永製菓グループは、2030 年にウェルネスカンパニーへ生まれ変わります」という 2030 ビジョンを掲げている。

また、森永製菓グループは、「世代を超えて愛されるすこやかな食を創造し続け、世界の人々の笑顔を未来につなぎます」というパーパスの実現とサステナビリティ活動の推進に向けて、ESG 委員会、グループ全体のサステナビリティ・ESG への取り組みを推進・支援するサステナブル経営推進部、ESG 委員会の傘下に 5 つの分科会を設置するなど、サステナビリティに関する取り組みを積極的に行っている。

ESG 委員会は、前身の CSR 委員会を改組して作られた委員会であり、2 か月に 1 回開催されている。代表取締役社長を委員長とし、各担当役員または担当執行役員をメンバー、常勤監査役をアドバイザー、経営戦略部長等をオブザーバーとして、サステナブル経営に関する方針・目標・アクション・KPI 等の審議、進捗フォロー、分科会等の設置および検討内容の共有・提案等を中心に討議を行っている。討議された内容は、取締役会に報告が行われている。

サステナブル経営推進部は、従来存在した CSR グループを発展させて 2021 年に新設された部署であり、サステナブル経営にかかわる企画立案や推進全般、ESG に関する情報開示等を行っている企画グループおよび全社環境目標の設定と推進を行っている環境推進グループから構成されている。サステナブル経営推進部は、前記の ESG 委員会の事務局や、サステナビリティに関する専門的な知見を有する社外有識者から構成されるサステナビリティ・アドバイザリーボードの窓口を務めているほか、前述の通り、本フレームワークの適格クライテリアの策定にも携わるなど、全社的な ESG に関する取り組みを統括している。

また ESG 委員会は、前述の通り 5 つの分科会を有しており、それぞれ管掌する取締役を委員長とし、それぞれのテーマに沿ったメンバーにより討議が行われている。

(ESG 委員会傘下の分科会)

- ①心の健康分科会
- ②サステナブル価値分科会
- ③サステナブル調達分科会
- ④環境分科会
- ⑤TCFD 分科会

また、森永製菓では、2022 年 4 月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に賛同し、TCFD コンソーシアムに加入した。上記の TCFD 分科会では、TCFD の気候変動にかかわるリスクの重要性評価を行っており、4℃シナリオ、2℃シナリオ、1.5℃シナリオの 3 つについて 2030 年および 2050 年のリスクと機会の特定と評価を行い、2022 年 6 月に情報を開示した。その他にも、森永製菓は気候変動に関する情報開示プロジェクトである CDP に参加しており、2021 年の CDP 気候変動スコアは、前年の B から上がって A-であった。

これらの取り組みを行う際には、外部の専門的な知見を持つ第三者機関からコンサルティングや助言を受けており、森永製菓が外部の専門家と協力して気候変動に関する取り組みを行っていることを JCR では確認した。また、適格グリーンプロジェクトにおいても、森永製菓の総務部のほか、設計・施工会社、コンストラクションマネジメント会社がプロジェクトにおける専門的知見を提供していることを確認している。

ソーシャル面においても、森永製菓は 2030 経営計画における基本方針の一つに「ダイバーシティ&インクルージョン」を掲げ、ダイバーシティ推進を行う部署を経営戦略部直轄とし、取り組みを強化している。特に社内ではマネジメント層における研修や各職場における分科会を開催し、ダイバーシティに関する風土の醸成を行っている。また、持続可能なバリューチェーンの実現に向けて、主要原材料であるカカオ豆・パーム油・紙を 2030 年までに持続可能な原材料に切り替えるほか、サプライチェーンにおける人権・労働・環境問題について、森永製菓グループとしてサプライヤーガイドラインを策定しサプライヤーに賛同を募るなど、マネジメントを強化している。

JCR では、これらの組織のサステナビリティへの取り組みについて、経営陣がサステナビリティに係る問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、専門的知見を有する部署が、サステナブルファイナンスの調達方針・プロセス、プロジェクトの選定に、組織として関与していると評価している。

■評価結果

本フレームワークについて、JCR サステナビリティファイナンス評価手法に基づき「グリーン性・ソーシャル性評価（資金使途）」を“gs1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とした。この結果、「JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価」を“SU 1(F)”とした。また、本フレームワークは、「グリーンボンド原則」、「グリーンローン原則」、「ソーシャルボンド原則」、「ソーシャルローン原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」および「グリーンボンドガイドライン」および「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性・ ソーシャル性 評価	gs1(F)	SU 1(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs2(F)	SU 2(F)	SU 2(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)
	gs3(F)	SU 3(F)	SU 3(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外
	gs4(F)	SU 4(F)	SU 4(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外
	gs5(F)	SU 5(F)	SU 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 梶原 康佑・新井 真太郎

本評価に関する重要な説明

1. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価対象であるサステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトおよびソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該サステナビリティファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスの調達計画時点または実行時点における資金の充当等の計画または状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、サステナビリティファイナンスが環境、社会的課題に及ぼす効果を証明するものではなく、環境、社会的課題に及ぼす効果について責任を負うものではありません。サステナビリティファイナンスの発行により調達される資金が環境、社会的課題に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR サステナビリティファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、評価の対象であるサステナビリティファイナンス・フレームワークの下起債される個別債券にかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャル・ペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

JCR サステナビリティファイナンス・フレームワーク評価：サステナビリティファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトまたはソーシャルプロジェクトに充当される程度ならびに当該サステナビリティファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、SU 1 (F)、SU 2 (F)、SU 3 (F)、SU 4 (F)、SU 5 (F) の評価記号を用いて表示されます。

■サステナブルファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル